新型コロナウイルス感染症に感染した場合の退院までの流れ

令和２年８月１日現在

新型コロナウイルス感染症が心配な時

町　民

■「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合
■発熱や咳など比較的軽い風の症状が続いている場合
■糖尿病などの基礎疾患のある方などの重症化しやすい方の場合

【不安に思う方】
■感染に対する不安や焦燥感
■自粛生活でストレスを感じているなど心の健康相談

【その他】
左記に該当しない、その他新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

相　談

かかりつけの医療機関
■受診（事前に電話）
■オンライン診療

相談窓口
広島県東部保健所　０８２－５１３－２５６７
（２４時間対応）

一般的な相談窓口
世羅町健康保険課　０８４７－２５－０１３４
（平日８時30分～17時15分）

診察 判断 検体採取

検体採取判断
■かかりつけ医
■広島県東部保健所

検体採取
■かかりつけ医（採取できる機関が限定）
■保健所で紹介を受けた帰国者接触者外来

検査・結果

PCR検査
検査結果：検体を採取した翌日以降
※結果が出るまでは、不要不急の外出を控える

陰性

感染者への対応・調査内容

陽性

自力・移送・搬送

入院（入所）
県内266床

宿泊療養施設（ホテル）等
軽症又は無症状の人

退院基準を満たす場合

退院（退所）

積極的な健康観察
■退院（退所）後４週間保健所から電話（毎日～週１回の頻度）

積極的疫学調査
■感染源調査　■接触者調査

濃厚接触者への対応

濃厚接触者など

PCR検査等

陽性

陰性

感染者と接触後、14日間は不要不急の外出は控える